

平成24年第1回那須烏山市議会1月臨時会（第1日）

平成24年1月30日（月）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時32分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石浩之
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	鈴木重男
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	高橋博

都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	栗 野 育 夫
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	薄 井 時 夫
書 記	佐 藤 博 樹

○議事日程

- 日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）
- 日程 第 2 会期の決定について（議長提出）
- 日程 第 3 議案第1号 那須烏山市学校給食センター新築工事請負契約の締結について（市長提出）
- 日程 第 4 議案第2号 那須烏山市学校給食センター新築工事（機械設備）請負契約の締結について（市長提出）
- 日程 第 5 議案第3号 財産の取得について（市長提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分]

○議長（滝田志孝） おはようございます。ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、平成24年第1回那須烏山市議会1月臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長の出席を求めていますので、ご了解願います。

次に、本日の臨時会にあたり、本日、議会運営委員会を開き、議会運営委員会の決定に基づき、会期及び日程を編成いたしましたので、ご協力くださいますようお願いをいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（滝田志孝） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において指名いたします。会議録署名議員に

12番 佐藤雄次郎議員

13番 小森幸雄議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（滝田志孝） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

ここで休憩をいたします。そして、全員協議会を開きたいと思いますのでよろしく願いいたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前11時01分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第3 議案第1号 那須烏山市学校給食センター新築工事請負契約の締結についてから
日程第5 議案第3号 財産の取得についてまでは、いずれも学校給食センターに関するもの

でありますので一括して議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

◎日程第3 議案第1号 那須烏山市学校給食センター新築工事請負契約の締結について

◎日程第4 議案第2号 那須烏山市学校給食センター新築工事（機械設備）請負契約の締結について

◎日程第5 議案第3号 財産の取得について

○議長（滝田志孝） よって、議案第1号から議案第3号までの3議案について一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま一括上程となりました議案第1号から第3号までの提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 那須烏山市学校給食センター新築工事請負契約の締結につきましては、入札の結果、荒川・佐藤・荒井特定建設工事共同企業体との間に工事請負仮契約書を締結いたしましたので、那須烏山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案をするものであります。

議案第2号 那須烏山市学校給食センター新築工事（機械設備）の請負契約の締結につきましては、入札の結果、岩原・滝田特定建設工事共同企業体との間に工事請負仮契約書を締結いたしましたので、那須烏山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案をするものであります。

議案第3号 財産の取得につきましては、那須烏山市学校給食センター厨房機器購入に関してプロポーザル方式による業者選考の結果、日本調理機株式会社との間に物品購入仮契約書を締結いたしましたので、那須烏山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案をするものであります。

以上、一括をして提案の理由を説明をさせていただきました。何とぞ慎重審議の上、可決、決定賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 学校給食センターの新築工事請負契約について、それらの関連でございますが、今回、提案されているものにつきましては、同僚議員等の質問にもありましたように、競争入札関係の最低制限価格について、県の基準に準用してというようなことで進められたということが大分論議にはなったわけなんですけれども、問題は、県の競争入札参加資格等のホームページを見てみますと、2011年12月31日付のものでございますが、申請要件というのがあるんですね。この申請要件は、1. 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しないもの。それを見てみますと、競争入札の参加資格というのがありまして、普通地方公共団体は特別の理由がある場合を除くほか、禁治産者及び準禁治産者及び破産者で復権を得ない者を一般競争入札に参加することができないというのがありまして、その1項には、契約の履行に当たり、故意に工事もしくは製造を粗雑にし、または、物件の品質もしくは数量に関して不正行為をしたものというのがあります。

県の申請条件の2つ目には、申請日時時点で確定している決算、12カ月分以上を有するもの。1年以上仕事をしてきたものということだと思っております。

3番、国税及び都道府県税を完納しているものというのがあります。

4番目には、営業に関し必要な許認可を受けているものというのがあります。

本市のこの競争入札の請負契約につきましても、恐らくこの県の申請条件というのを参考にしてやられているのかなというふうには思うんですけれども、そこで今回の工事関係については、例えばこういうような税金の納入についてはきちんと行われているというのが確認されて入札されたかどうか。あるいは県のこの4つの基準に準用して適格者であるということを確認して指名を行って入札されたかどうか。その点、確認をしておきたいと思っております。

2つ目には、今回のこの給食センター関係でございますが、調理能力が最大3,000食ということでございます。先ほど全員協議会で教職員、小中学生全体では2,334食というような説明がありました。プラス検食とかさまざまな理由がありますが、3,000食は当座は要らないのではないかというふうに思われるんですけれども、これからますます少子化が進むという中で、いわばこれだけ大きな給食センターが必要かどうか、その辺の設計に至るまでの必要性、これは十分これからの見通しも含めて検討されたのかどうか。

もし、3,000食できるのに2,000食を下回るという場合には、どうするのか。役場の職員の給食までつくるのかどうか。そこら辺も含めて、今後の見通しを承りたいなというふうに思います。

それと、この厨房関係につきましては、プロポーザル方式を採用されたということござい

ます。これについては、直接評価とか点数とかいうのはここに出されておられませんので、中身がわかりませんが、どのようなプロポーザルの経過を経て、どういう形でこの業者に決定をされたのか。その辺の流れについてご説明をいただきたいなというふうに思います。

最後に、今回、最低制限価格について若干全員協議会等で論議がございましたが、この予定価格の決め方については、前に私が質問した中では指名選考委員会で決定しているのではなくて、市長と関係部局と協議の上、決定しているというふうに聞いたように覚えがあるんですけども、その辺、やはり指名選考委員会のほうで、もちろん市長の意向は十分伺いながらも、指名選考委員会がその入札執行にかかわる大きな役割を果たしておりますので、そこで、責任を持ってやるということにされてはどうかというふうに思うんですけども、その辺、市長の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） それでは、最後の4つ目のご質問にお答えをいたします。

先ほど全員協議会で最低制限価格のあり方等について、いろいろとご議論いただきました。市は真摯に受けとめさせていただきまして、新たな新年度に向けたこの入札制度の改善を図る準備を今いたしておりますので、それにあわせる形で十分にご指摘をいただいた件も検討してまいりたい。このように考えています。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 選考に当たって、市独自の選定基準規定もございまして、これらに沿って事前に書類を出していただいて、それらも十分審査をし、事後にも審査をし、適正な業者であるということを進めているところでございます。（「税金もちゃんと完納されている」の声あり）すべてチェックをさせていただいているところでございます。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） それでは、私のほうからは2点ご説明申し上げたいと思います。

調理能力が最大3,000食ということで計画してございますが、まず、現在の生徒数は教職員も含めまして、検食等も含めまして、2,400から2,500ぐらいの数でございますが、各機械とか目いっぱいつくりますと3,000食なんですけど、それを8割ぐらいの量で調理しますと、熱の伝導であるとかいろいろ、非常に効率よく調理ができるということで、最大は3,000であります。今現在の児童生徒数の数が非常に効率よく調理できるということで計画したものでございます。内部で検討してまいりまして、その数がいいだろうということで計画したものでございます。

それから、プロポーザルの方式の流れでございますが、昨年の7月に指名型のプロポーザル

ということで、調理機器、設備等を手がけております業者を選定いたしまして、それらの提案を受けて、内部の審査委員会のほうで審査をしました。（「何社あったの。後で、資料を見せてください」の声あり）

選定委員会にかかりましたのは4社の提案を受けてございます。審査委員につきましては、副市長を初め市職員と学校給食の調理場の栄養士さんの3名を含めまして12名の審査委員で審査を行ってまいりました。

それぞれ審査項目については15項目ですね。それぞれ業者からの提案とプレゼンテーションでの内容等を15項目にわたりまして審査の中で評価をしております。その中で一番評価点数の高い日本調理機株式会社栃木営業所を選定したという結果でございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 大体わかりましたが、3,000食が、これから少子化になる中でどうするかという点については、当局ではちょっと不明確でございましたので、市当局のほうでどなたか。これから学校給食センター、例えば2,000食を割るような場合にはどうするのか、方向づけを出していただければと思うんですが。

あわせて2,400食程度つくっているんだろうと思うんですけど、実際はアレルギー対策みたいなのがあって、同じ系列でつくれない給食等もあろうと思うんですよね。それについては、どのような対応をされているのか。もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

それと、最後の質問については、いろいろ疑いとか嫌疑とかかけられますと、決定者のところにいろいろな問題や被害が及ぶおそれがありますので、そういう点で第三者機関できちんと進められるようお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私への質問は、先ほど申し上げましたとおり、真摯に受けとめさせていただきますので、今後、大きな改善に向けて検討してまいりたいと思いますので、ひとつご了承いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 3,000食の件でございますが、将来的に児童生徒数が減少してきた場合においては、市内にある保育園等の児童等の給食についても提供できないか、今後検討して対応してまいりたいと考えているところでございます。

保育園等、幼児1歳から3歳までの小さいお子さまについては、離乳食とかの関係で提供は難しいんですが、年長さんについての給食について今後提供できないか、検討させていただきたいと考えております。

それから、アレルギーの関係でございますが、現在、アレルギー食につきましては、それぞれのご家庭でお弁当をつくってきて食べている状況でございますが、今後、いろいろ各生徒さんの状況を見ながら、その提供について、せっかくつくる施設でありますので、きちっとした給食を提供してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 最後の質問です。また、関連の話になってしまうんだけど、前の給食センター、それをつくられた業者さんも一部今回、本体工事にはかかわっているようでございますので、前の議会でも申し上げましたように、設計が悪いのか、施工業者が悪いのか、管理が悪いのか、そこら辺はよくわかりませんが、中ががらんで相当な揺れがあって、天井のものが落ちこちて大変な被害を受けたというふうにお見受けしたんですが、今回はそういうものを教訓にして、先ほどの説明では、安心、安全の総合耐震計画に基づいて対策を講じた。間仕切りをうんとふやして、天井の部分が落ちこちなないようにしたのかなというふうには思うんですけども、その辺、もっと中身について苦心の策を説明していただきたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 今回の設計に関しましては大震災の被害が非常に大きく、こういったことから、まず、地盤についてもPC杭のセメントミルク工法で地盤を固めまして、その上に立つ構築物についても、先ほど申し上げましたように各間仕切りについては軽量鉄骨を本体部分に接続して、今回の震災の場合で、それぞれ建物の本体と中身の揺れがアンバランスに揺れて、大きく躯体とぶつかったり、接触したりして落ちたという経緯がございますので、今回、その揺れを本体と同様にうまく揺れるようにして、接触をなるべく避けるような設計をさせていただいてございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑はございませんか。

4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 旧施設ですね、これらの解体とか整地とか、そういった話はまだ触れられておりませんが、平成24年度の当初予算を近々あげるわけでありましたが、その中に計上される予定なのかどうか、されているのかどうか。それが1点。

それと、小さいことになるかもしれませんが、建設工事の仮契約書の印紙の消印なんですけれども、印紙税法では極端に言えばボールペンで消したとしても消印は大丈夫だと思うんですが、3社の共同体なのに、2社の印で3個を消印しているようにも見られます。基本的なこと

だと思いますが、どなたがやられているのか、この辺はきちっと誤解のないようにやられたらいいのではないかと思います。この2点、お願いします。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 解体工事につきましては、平成24年度は建設工事とダブるということと、それから、中の施設で使用できるものを使用したいということでもありますので、平成24年度については解体する予定は、現在のところございません。その翌年度とかに解体等を計画してまいりたいと考えてございます。

それから、消印につきまして、基本的な契約条項でございますので、よく精査をして、誤解のないように対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 平成24年度はやられないということなので、平成24年度の補正でも出てこない。平成25年度以降という考えでよろしいのかと思いますが、確認させていただきます。

消印気づいていませんか。何か私が見るのには、2つ同じ印を押されているようなんですね。割り印が。消印が同じ判が2つ押されているようなんです。税法上は有効だと思います。でも、せっかく参加されている会社の方の印ですから、この辺は間違いないように十分、冒頭の今回の話もそうではありますが、着実な事務をお願いできればと思います。間違っていないか。私が間違いならば取り消します。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） まず、工事の解体の関係ですが、平成24年度については先ほど申し上げましたように、そのまま施設等を残して完了を待って翌年度に解体計画を行ってまいりたいと考えてございます。

それから、消印につきまして、大変ご指摘ありがとうございます。よく内容を見まして誤解のないように、それぞれの印等を押印するよう指導してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（滝田志孝） よろしいですか。そのほかに質疑はありませんか。

16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 今回の入札執行の結果について少々を混乱を招いた原因は、先の定例会一般質問の中で、洪井議員が入札の際の最低制限価格の算出方法について質問をし、それに対して、石川副市長のご答弁では、県の算定方式を採用しているとご答弁したわけでございます。にもかかわらず、少々県の現在の算定方法が変わってしまった。それを見落としてしまったということにもあるのではないかと思います。このことにつきまして、先ほどの全員協

議会の席上、石川副市長から深くおわびしますとした反省の言葉がありました。それで我々議会議員も、まあやむなしということになったわけであります。

しかし、私が考えますには、今回の問題、このような混乱を招いた原因は、石川副市長にもありますが、今回の入札にかかわった指名選考委員会職員全員の責任ではないかと思っております。そのことを職員の皆さんも深く受けとめて、今後の対応に当たっていただきたい。これが私の希望であります。

以上です。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 執行者は私でございますので、私が代表いたしまして、そのことにかかわることについてはお答えをいたします。

先ほどもございましたが、入札にかかる庁内体制の強化はもちろんでございますが、これを一時が万事のことといたしまして、庁内全域、庁内体制も強化を図ってまいりたいと思っております。まだ、一部報告、連絡、相談等の密なる連携が不足しているところもございます。そのようなところから、今後そういった庁内の組織力の強化に向けて最大限の努力を傾注してまいりますので、ひとつご了承いただきたいと思っております。

○16番（中山五男） 了解しました。

○議長（滝田志孝） そのほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより議案第1号から議案第3号までの3議案について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。日程第3 議案第1号 那須烏山市学校給食センター新築工事請

負契約の締結について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第4 議案第2号 那須烏山市学校給食センター新築工事（機械設備）請負契約の締結について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 議案第3号 財産の取得について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

これをもちまして、この臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

○議長（滝田志孝） 以上で、平成24年第1回那須烏山市議会1月臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

〔午前 11時32分閉会〕

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成24年3月6日

議 長 滝 田 志 孝

署 名 議 員 佐 藤 雄 次 郎

署 名 議 員 小 森 幸 雄